

# 公 示 (理 事)

定款第 21 条、定款施行細則第 14 条に基づき、一般社団法人日本救急看護学会理事の選出を下記の通り行います。

記

1. 選出される理事の人数 8 名
2. 理事の任期 2025 年 11 月 6 日開催（予定）の定時社員総会終結後～2027 年開催の定時社員総会の終結の時まで
3. 選挙人および被選挙人
  - 1) 選挙人：社員（評議員）207 名
  - 2) 被選挙人：社員（評議員）207 名のうち非選挙理事候補 9 名および監事 2 名を除く 196 名
4. 選挙の実施および方法
  - 1) 選挙理事候補者の投票
    - (1) 選出方法は WEB 投票とする。
    - (2) WEB 投票の方法は、「日本救急看護学会ポータルサイト (<https://www.jaen.or.jp/portal/login>)」から投票専用ページにログインして行う。
    - (3) 投票データは「被選挙人氏名」および「得票数」のみ取得し、投票者の秘密が保たれるものとする。  
※選挙人以外の者による不正な投票が発覚した場合、当該選挙が無効となる可能性があるため、ポータルサイトのログイン情報（パスワード等）の漏洩にはご注意ください。
  - 2) WEB 投票に関する案内配信時期  
2025 年 6 月 16 日に学会事務所からポータルサイトに登録の社員（評議員）メールアドレス宛に WEB 投票の案内を配信する。  
※メールが確実に届くよう、メールアドレスは最新のものと変更してください。
  - 3) 投票期間 **2025 年 6 月 16 日（月）10：00 ～2025 年 7 月 4 日（金）17：00**
5. 選挙理事候補者の決定
  - 1) 選挙は、投票総数の 2 分の 1 以上の有効投票によって成立する。
  - 2) 有効投票の得票数の多い順に上位 8 名を選挙理事候補者とする。
  - 3) 得票同数者の中から当選人を決定する場合は、委員長が抽選で決定する。
  - 4) 当選人に当選の旨を文書で通知し、当選人の受諾意思を確認する。辞退の場合は次点者を繰り上げる。
6. その他  
疑義が生じた場合は、選挙管理委員会で協議し、決定する。

2025 年 6 月吉日  
一般社団法人日本救急看護学会  
代表理事 山勢 博彰